



和光市政を耕す

たがや
市政に新たな種をまき、
芽を育てよりよい街にしよう！

<討議資料>
2022年12月発行

VOL. 49

たけちゃん通信

前 和光市議会 議長 吉田たけし



新型コロナウイルスの流行「第8波」が広がりつつあり、インフルエンザとの同時流行も懸念されています。新型コロナウイルスとインフルエンザのワクチンは同時接種が可能なので、早く済ませることが大事です。また、これまでと同様にマスクや手指の消毒、換気など基本的な感染対策を徹底しましょう。

吉田武司



自動運転サービス導入に伴う二車線化工事が強引に進められています

自動運転サービス導入に関する1期区間専用車線整備工事の着工により外環側道北側の街路樹が伐採されたことで、歩道が広く大きな街路樹のある緑豊かな景観が破壊されてしまいました。

市の説明によると、この事業の目的は外環側道の和光市駅から新倉PAまでの区間(約1.5km)に専用レーンを設置し、和光市駅から新倉PAの拠点間を結ぶ新たな交通手段の確保、移動における定時制の確保や急こう配地域における高齢者等の移動のしやすさ及び国道254号バイパス沿線の産業集積による交通手段を確保することであるとしています。

● 勉強会参加者の多くがこの事業に反対

和光市のこれからを考える『みどりと市民の会（吉田武司、片山義久、渡辺竜之）』では8月20日と10月29日の2回にわたって自動運転サービスに関する勉強会を開催しました。

勉強会に参加された方の多くがこの事業に疑問を持っており、「今でも車の騒音に悩まされているが、二車線化で道路が広がることで、今以上にうるさくなるのではないか。」や「市はみどりの維持や創出をまちづくりの目標としているのにも関わらず、今ある木々を伐採することは矛盾している。」などの意見がだされました。

しかし、9月議会の一般質問では、「市民有志の勉強会や市主催説明会での説明に対して、市は少なくとも参加者においては十分説明を尽くして合意形成ができているという認識なのでしょうか。」との質問に対し、「数回重ねていくに当たりまして、だんだん合意形成が図られて理解が進んでいると感じております。」との市の答弁でした。実際の市民の意見と市の認識との食い違いには驚かされるばかりです。

● 独裁的な事業決定や強引な事業推進はかなり問題です

自動運転サービス導入事業については、根拠となるべき計画も無く、市民や議会への丁寧な説明や意見聴取をすることもなしに松本前市長のトップダウンで事業化が決定されたものです。事業の正当性はまったくありません。

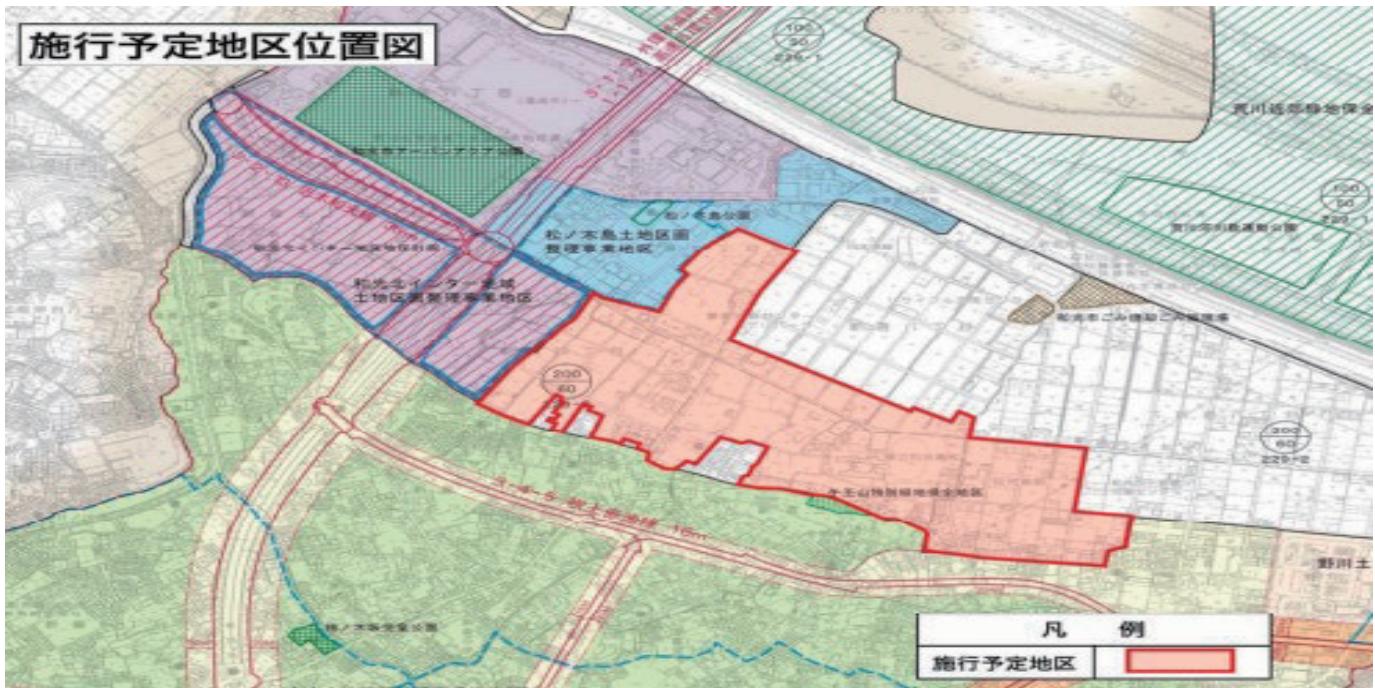
また、議会でも自動運転サービス事業を推進することに半数の議員が反対している他、自動運転サービス導入の端緒となった新倉パーキングエリアのサービスエリア化も既に白紙となっており、強引に事業を推進しなければならない理由はまったくありません。いつたん立ち止まって冷静に考え直す必要があるのではないかでしょうか。



和光北インター東部地区土地区画整理事業の地区別説明会が開催されました

令和4年10月に和光北インター東部地区土地区画整理事業組合準備会による地区別説明会市職員同席のもと開催されました。地権者からは、減歩率や事業費の妥当性などについて、多くの質問がなされたと聞いています。

インター東部土地区画整理事業は、国道254号和光バイパスなどの都市計画道路とセットで検討が進められてきました。しかし、平均減歩率は3割を超え、農地、産業・工業系の土地の減歩率に至っては4割から5割に及ぶと聞いており、到底地権者の理解は得られないのではないかでしょうか。



● 土地区画整理事業とは

土地区画整理事業は、道路、公園、調整池等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業です。

公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しづつ土地を提供してもらい（公共減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てる他、その一部を売却し事業資金の一部に充てる（保留地減歩）事業制度です（公共用地が増える分に充てるのが公共減歩、事業資金に充てるのが保留地減歩）。

事業資金は、この保留地処分金の他、国や市からの補助金や都市計画道路等の整備費に相当する資金である公共施設管理者負担金があります。これらの資金を財源に、公共施設の工事、宅地の整地、家屋の移転補償等が行われます。

地権者においては、土地区画整理事業後の宅地の面積は従前に比べ小さくなるものの、都市計画道路や公園等の公共施設が整備され、土地の区画が整うことにより、利用価値の高い宅地が得られるという事業です。

● 事業費が高額なのはなぜ

和光北インター東部土地区画整理事業と和光北インター地域土地区画整理事業の総事業費を比較すると下表のとおりです。

(単位：円)

	施行面積	総事業費	m ² 単価	合算減歩率
北インター東部地区	38.0ha	24,014,000,000	63,195	31.32%
北インター地区	18.2ha	5,600,000,000	30,769	30.10%

インター東部は北インターと比べ、1m²当たりの事業単価が2倍以上となっています。建築物価の上昇や建物等が多いことによる移転補償費が多くかかるなどを加味してもなかなか理解が難しいのではないかでしょうか。

● 事業費の積算は適切なのでしょうか

市は、概算事業費の算定も含まれる「和光北インター東部地区基本計画等作成業務委託」の公募型プロポーザルを実施しましたが一者しか応募が無く、その業者と契約しています。

また、(仮称) 和光北インター東部地区土地区画整理組合設立準備会が和光北インター東部地区業務代行予定者を募集しましたが、これも一者しか応募がありませんでした。

しかも、和光北インター東部地区基本計画等作成業務を委託された会社の主要取引先となっている建設会社が業務代行として決定しています。これでは競争性も発揮されず、事業費が適正であるかどうかとも判断できません。

インター東部土地区画整理事業は、市の補助事業となる予定であり、事業期間も長期に及ぶことが想定されることから、財政的な負担も考慮する必要があります。市は、市民や地権者に過度な負担を生じさせることの無いよう、計画の内容や事業費などを十二分に精査していく必要があると考えます。



令和4年和光市議会第2回臨時会が開催

● キャッシュレス決済ポイント還元事業が実施されます

キャッシュレス決済の普及と市内経済の活性化による事業者支援とあわせて食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者支援として最大30%（10,000円）のPayPayポイントを還元するキャンペーンが令和5年1月5日から1月31日までの間、実施されるようです。

一方、となりの朝霞市では地域で使用できるクーポン券を1人につき3,000円を全市民に配布するとのことです。

和光市が実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業はキャッシュレス決済を利用・導入していない市民・事業者には一切恩恵がなく、極めて不公平な事業です。また、電子決済サービス会社をPayPayだけに限定することにも問題なのではないでしょうか。



白子三丁目中央土地区画整理事業の総事業費が約15億円も増加

白子三丁目中央土地区画整理事業の事業計画の変更により、事業施行期間が令和3年度から令和13年度までと10年間延伸され、総事業費も46億2,942万円から61億5,095万円と15億2,153万円増加しています。

事業費の増額分については、和光市組合等まちづくり整備補助金を18億1,656万円から33億1,929万円と15億273万円を増額することでその財源とする計画のようです。

● 不可解な施行期間の延長

市の説明では、建物の移転率が81%と非常に高く、移転戸数も34戸と比較的高いことと、高低差が極めて多い地区ということで、道路築造や宅地造成工事の費用等が高くなつたため事業期間が長くなってしまったとのことでした。

そのようなことは事業計画を作った時点で市は把握していたはずです。また、土地区画整理事業の着工から既に13年が経過し、事業の進捗率も8割を超えており、残りの2割弱の残工事等について10年も施行期間を延長しなければならない理由としては納得のいくものではありません。

● 市の組合への関与は適切だったのでしょうか

市の単独補助金を交付し、また、組合施行といいながらも実質的には市が推進を促した土地区画整理事業でありながら、市の組合への技術的援助や事業の進行管理があまりにも杜撰だったのではないかでしょうか。市が組合に補助金を交付する場合には、毎年度組合から実績報告書を提出させ、その内容を審査しなければならないこととなっています。

事業の進捗状況と支出済の事業費を毎年チェックしているにもかかわらず総事業費を大幅に増加せざるを得ない状況になったことや、保留地をほぼ売却し切っているにも関わらず金融機関からの借入金が4億3,800万円も残っているような財務状況を見逃しており、市にもかなりの落ち度があると言わざるを得ません。

市政に対して関心を持ち、発言していくことが大切です。

税金の無駄遣いがないよう、皆さん一緒に市政を見守っていきましょう。

市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでもご遠慮なくご相談ください。皆さんと一緒に考えて行きます。

吉田たけし後援会

会長 柳下 茂

この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。
入会無料です。入会いただける方は下記にご記入の上、この面をFAXしていただくか、吉田たけしオフィシャルサイトより必要事項を記入の上、送信してください。

吉田たけしの今を伝える。

日々の活動をSNSを使って配信しております。

FAXの方はこちら ご記入上そのままFAXしてください。

お名前
ご住所
ご連絡先電話番号
携帯
メールアドレス

インターネットの方はこちら

PC、スマートフォンからも可



<http://takechan-yoshida.jp/new/kouenkai.html>



ホームページ



ブログ



Facebook



Twitter